

能勢町人事行政の運営等の状況（目次）

- I 任免及び職員数に関する状況
 - 1 採用・退職状況一覧（職種別人数）
 - （１）採用の状況
 - （２）退職の状況
 - 2 主要な異動の状況
 - 3 職階別役付者数、役付比率
 - 4 職種別・職階別構成表
 - 5 職員の年齢構成
 - 6 特別職・行政委員一覧（職名、定数、任期、氏名、最初就任年月日、現任期）
 - 7 行政委員人数表（行政委員ごとの人数）
 - 8 職員数
- II 人事評価の状況
- III 給与の状況
 - 1 職員の構成
 - 2 人件費の状況
 - 3 職員給与費の状況
 - 4 職員の給料月額等の状況
 - （１）初任給
 - （２）平均給料月額等及び平均年齢
 - （３）経験年数別・学歴別平均給料月額
 - （４）級別職員数
 - （参考）ラスパイレス指数の状況
 - 5 職員手当の状況
 - （１）期末手当・勤勉手当の各期別の支給割合
 - （２）扶養手当・住居手当・通勤手当の概要
 - （３）地域手当の支給状況
 - （４）特殊勤務手当の支給状況
 - （５）時間外勤務手当の支給状況
 - （６）退職手当の状況
 - 6 特別職の給料等の状況
 - （１）町長等
 - （２）町議会議員
- IV 勤務時間その他の勤務条件の状況
 - 1 勤務時間の状況
 - （１）勤務時間
 - （２）年休使用状況
 - （３）特別休暇等の導入状況
 - （４）育児休業等の利用状況
 - （５）介護休暇の取得状況
- V 職員の分限及び懲戒処分 of 状況
 - 1 分限
 - 2 懲戒
- VI 服務の状況
 - ・ 一般行政部門職員
 - （１）職務専念義務の免除
 - （２）営利企業従事の許可
- VII 退職管理の状況
- VIII 研修の状況
- IX 福祉及び利益の保護の状況
 - 1 町長部局の健康管理事業等
 - （１）健康管理事業
 - ①健康診断の実施
 - ②人間ドックの実施
 - （２）職員厚生会事業
 - ①日帰り研修の実施
 - ②健康増進事業の実施
- X 公平委員会報告
 - 1 勤務条件に関する措置の要求の状況
 - 2 不利益処分についての不服申立ての状況

I 任免及び職員数に関する状況

1 採用・退職状況一覧

(1) 採用の状況

職種	一般行政職	保育士	保健師	ケアマネ	社会福祉士	合計
人数	0	0	0	0	0	0
(女性)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(2) 退職の状況

令和5年度

職種	一般行政職	技師	社会福祉士	業務員	合計
人数	5	1	1	1	8
(女性)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)

2 主要な異動の状況

(1) 一般行政部門職員

令和5年度当初には、下記の定期人事異動を行いました。

異動総数	昇任数	左の職階区分			
21		部長級	課長級	参事級	係長級
役付職員	6	0	1	0	5

3 職階別役付者数・役付比率

(1) 全部門職員

(令和5年度末現在)

職種	人数	うち女性		女性比率
部長級 (7級)	5	0	0	0
うち行政・事務	4	0	0	0
課長級 (6級)	13	1	1	7.7
うち行政・事務	10	1	1	10.0
参事級 (5級)	6	0	0	0
うち行政・事務	5	0	0	0
係長級 (4級)	24	2	2	8.3
うち行政・事務	20	0	0	0
役付者計 (A)	48	3	3	6.3
うち行政・事務	39	1	1	2.6
主任級 (3級)	5	2	2	40
うち行政・事務	3	1	1	33.3
主事級 (2級)	56	22	22	39.3
うち行政・事務	39	9	9	23.1
主事級 (1級)	2	1	1	50
うち行政・事務	1	0	0	0
合計 (B)	111	28	28	25.2
うち行政・事務	82	11	11	13.4
役付比率 (A/B)	43.2	10.7	10.7	
うち行政・事務	47.6	9.1	9.1	

4 職種別・職階別構成表

(1) 全部門職員

(令和5年度末現在)

	役付者					一般職員 級	技能労務 員級	合計	役付 比率
	部長級	課長級	参事級	係長級	計				
行政	4	10	5	20	39	44		83	47
保育士				2	2	7		9	22.2
保健師				1	1	5		6	16.7
管理栄養士					0	1		1	0
ケアマネ					0	1		1	0
社会福祉士					0	3		3	0
技師	1	1		1	3	1		4	75
技能労務					0		1	1	0
教育		2	1		3			3	100
合計	5	13	6	24	48	62	1	111	43.2

5 職員の年齢構成

(1) 全部門職員

(令和5年度末現在)

年齢	職階 部長級	課長級	参事級	係長級	役付計	一般 職員級	計
23					0		0
24					0	2	2
25					0		0
26					0	1	1
27					0	3	3
28					0	4	4
29					0	4	4
30					0	1	1
31					0	3	3
32					0	3	3
33					0	3	3
34					0	3	3
35					0	5	5
36				2	2	4	6
37					0		0
38				1	1	1	2
39					0	4	4
40				2	2	1	3
41				1	1		1
42					0	1	1
43			1	2	3		3
44					0	2	2
45				1	1		1
46				1	1		1
47		1			1	1	2
48		1		2	3	3	6
49				1	1	1	2
50		1		2	3	2	5
51		3		2	5	1	6
52		3		5	8	1	9
53	1	1	1		3		3
54				1	1		1
55		1		1	2	2	4
56	1		2		3	2	5
57					0	2	2
58	3	2			5	1	6
59			1		1	1	2
60					0		0
61					0		0
62					0		0
63			1		1	1	2
64					0		0
65					0		0
計	5	13	6	24	48	63	111
平均年齢	56.6	52.2	55.0	46.8	50.3	38.8	43.8

(注) 年齢は年度末年齢

6 職員数

(各年度4月1日現在)

区分 部門		令和3年 度当初 職員数	令和4年 度当初 職員数	令和5年 度当初 職員数	令和6年 度当初 職員数	対前年 増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	3	3	3	2	▲ 1	人事異動に伴う減
	総務	25	25	25	25	0	
	税務	6	5	6	6	0	
	民生	20	20	21	20	▲ 1	退職に伴う減
	衛生	7	6	8	7	▲ 1	人事異動に伴う減
	労働					0	
	農水	7	8	8	7	▲ 1	人事異動に伴う減
	商工	0	0	0	0	0	
	土木	4	3	5	4	▲ 1	人事異動に伴う減
	小計	72	70	76	71	▲ 5	
政部門特別	教育	16	15	16	18	2	人事異動に伴う減
	消防	0	0	0	0	0	
	小計	16	15	16	18	2	
公営会計部門 企業等	病院	2	2	1	1	0	
	水道	4	4	4	0	▲ 4	水道事業統合に伴う減
	交通					0	
	下水道	3	3	4	5	1	人事異動に伴う増
	その他	8	9	12	11	▲ 1	人事異動に伴う減
	小計	17	18	21	17	▲ 4	
総合計		105	103	113	106	▲ 7	

(注1) 各部門の職員数は、総務省の定員管理調査の区分によるものであり、各部局等に配置されている職員数の区分とは異なります。

(注2) 各部門の職員数は、異動時期の関係で、後出Ⅲの「本町職員の構成」における職員数とは異なります。

Ⅱ 人事評価の状況

地方分権の一層の進展により、地域における総合的な行政主体として高度化・多様化する住民の行政ニーズに対応し、住民に身近な行政サービスを提供するという地方公共団体の役割はますます増しています。また、厳しい財政状況や行政の効率化を背景に職員数は減少を続けており、個々の職員に、困難な課題を解決する能力と高い業績を上げることが従来以上に求められる状況となっています。

このような中、地方公務員法の改正により、従来の勤務評定に替え、より客観性、透明性の高い人事評価制度が法律上の制度として導入されました。

人事評価制度は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った公務員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率及び住民サービス向上の土台をつくることを目的としているものです。

Ⅲ 給与の状況

1 職員の構成

令和6年4月1日現在の職員の構成は、次表のとおりです。

区分	人数 (人)	構成比率 (%)
一般行政	71	67.0
教育関係	18	17
水道・病院等	17	16.0
計	106	100

2 人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	令和4年度 人件費率
令和6年3月31日 9,076 人	千円 5,639,667	千円 157,023	千円 978,773	% 17.4	% 15.6

(注)人件費には、退職手当のほかに、町長、町議会議員等の特別職に支払われる給料又は報酬を含みます。

3 職員給与費の状況（令和6年度普通会計予算）

職員数 A	給与費				一人当たり給 与費(B/A)
	給料	職員手当	期末手当等	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
96	364,356	88,772	149,213	602,341	6,274

(注)職員手当には、退職手当は含まれません。

4 職員の給料月額等の状況

(1) 初任給（令和6年4月1日現在）

(単位：円)

区分		能勢町		国	
		初任給	採用後2年経過日 給料月額	初任給	採用後2年経過日 給料月額
一般行政職	大学卒	208,000	216,700	196,200	206,600
技能労務職	高校卒	181,800	194,000	166,600	174,900

(2) 平均給料月額等及び平均年齢（令和6年4月1日現在）

区分	一般行政職
平均給料月額	326,400 円
平均給与月額	387,800 円
平均年齢	45.2 歳

(3) 経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

(単位：円)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数 10～15年	278,000	256,700
経験年数 15～20年	334,200	—
経験年数 20～25年	353,500	—

(4) 級別職員数 (令和6年4月1日現在)

(a) 一般行政職

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的職務	主事・技師		主任	係長	参事	課長	部長 次長
職員数(人)	1	32	3	20	3	12	5
構成比(%)	1	42	4	26	4	16	7
R5.4.1 構成比(%)	2	36	2	20	3	10	5
R4.4.1 構成比(%)	4	28	4	17	3	10	5
R3.4.1 構成比(%)	5	29	4	17	2	10	5
R2.4.1 構成比(%)	1	29	5	18	2	9	5
H31.4.1 構成比(%)	6	29	5	15	4	7	3

(注) 職員数は、一般行政職に属する職員数です。

(参考) ラスパイレス指数の状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
能勢町	97.8	98.4	96.5	97.4	98.8
府内町村平均	98.1	98.2	98.1	98.4	98.8
全国町村平均	96.3	96.4	96.3	96.3	96.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

5 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当の各期別の支給割合

町			国		
(令和5年度支給割合)			(令和5年度支給割合)		
6月期	期末手当	勤勉手当	6月期	期末手当	勤勉手当
	1.2 月分	1 月分		1.2 月分	1 月分
	(0.675 月分)	(0.475 月分)		(0.675 月分)	(0.475 月分)
12月期	1.25 月分	1.05 月分	12月期	1.25 月分	1.05 月分
	(0.7 月分)	(0.5 月分)		(0.7 月分)	(0.5 月分)
計	2.45 月分	2.05 月分	計	2.45 月分	2.05 月分
	(1.375 月分)	(0.975 月分)		(1.375 月分)	(0.975 月分)
職制上の段階、職務の級 等による加算措置			有	・	無
			有	・	無

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

(2) 扶養手当・住居手当・通勤手当の概要 (令和5年4月1日現在)

	扶養手当	住居手当	通勤手当
内容	○扶養親族のある職員に対して 下記の区分により支給 ・配偶者 6,500 円 ・子1人につき 10,000 円 ・配偶者、子以外1人につき 6,500 円 (配偶者のない子10,000円、配 偶者のいない扶養親族一人目 6,500円) ・満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 5,000 円 加算	○住居を賃借している職員に対 して下記の区分により支給 ・家賃が月額27,000円以下 家賃－16,000円 ・家賃が月額27,000円を超える 場合 (家賃－27,000円) × 1/2 ＋11,000円 (支給限度額28,000円)	○交通機関を利用して運賃等を 負担している職員 ・全額支給(支給限度額55,000円) ・通用期間6箇月の定期券の価 格を基礎として手当額を算出 ○交通用具等を利用している職 員 距離に応じて支給 2,000 円 ～ 31,600 円

(3) 地域手当の支給状況 (令和5年4月1日現在)

支給率	平均支給年額 (令和5年度普通会計決算)
0 %	0 円

(ただし、猪名川上流広域ごみ処理施設組合・豊能郡環境施設組合派遣職員除く)

(4) 特殊勤務手当の支給状況 (令和5年4月1日現在)

職員全体に占める 手当支給対象職員の割合	手当数	手当の種類	平均支給年額 (令和5年度決算)
7.1 %	3	感染症防疫作業手当 死獣収集搬送作業手当 医師手当	29,244 円

(5) 時間外勤務手当の支給状況

令和5年度普通会計決算	支給総額 受給者平均支給年額	28,102 千円 323,011 円
令和4年度普通会計決算	支給総額 受給者平均支給年額	27,986 千円 337,181 円
令和3年度普通会計決算	支給総額 受給者平均支給年額	28,214 千円 344,073 円
令和2年度普通会計決算	支給総額 受給者平均支給年額	21,455 千円 271,582 円
令和元年度普通会計決算	支給総額 受給者平均支給年額	30,049 千円 345,391 円

(6) 退職手当の状況

区分	勤続20年	勤続25年	勤続30年	最高支給率
自己都合	19.6695 月分	28.0395 月分	39.7575 月分	47.709 月分
勸奨・定年	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分
加算措置	なし			
退職時特別昇給	なし			

6 特別職の給料等の状況 (令和5年度)

(1) 町長等

区分	給料月額	期末手当 (令和5年度支給割合)		
		6 月期	12 月期	計
町長	740,000 円	月分	月分	月分
副町長	650,000	2.200	2.300	4.50
教育長	600,000			

(2) 町議会議員

区分	給料月額	期末手当 (令和4年度支給割合)		
		6 月期	12 月期	計
議長	360,000 円	月分	月分	月分
副議長	300,000	2.2	2.300	4.50
議員	280,000			

IV 勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の状況

(1) 勤務時間（令和5年4月1日現在）

正規の勤務時間	週 3 8 時間 4 5 分
勤務時間の開始時刻	8 : 3 0
勤務時間の終了時刻	1 7 : 0 0
休憩時間	1 2 : 1 5 ~ 1 3 : 0 0

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況（令和4年度）

(a) 総付与日数	(b) 総使用日数	(c) 全対象職員数	(b)/(c) 平均使用日数	(b)/(a) 消化率
日 3,888.5	日 1,239.1	人 105	日 11.8	% 31.9

(3) 特別休暇の導入状況（令和5年4月1日現在）

種別	付与日数	種別	付与日数
公民権行使	必要と認められる期間	子の看護	5日以内
官公署出頭	必要と認められる期間	短期介護	5日以内
骨髄等提供	必要と認められる期間	忌引	3日以内
ボランティア	5日以内	父母の追悼	1日以内
結婚	5日以内	夏季休暇	7日
不妊治療	5日以内	現住所の滅失等	7日以内
産前産後	出産前後8週間	災害等による出勤困難	必要と認められる期間
保育時間	1日2回 1回30分	災害等による退勤困難	必要と認められる期間
妻の出産	3日以内	生理	2日以内
男性職員の育児参加	5日以内	永年勤続休暇	10年3日 20・30年5日

(4) 育児休業等の利用状況

① 育児休業及び部分休業の取得者数及び承認期間（令和5年度）

A 育児休業

（単位：人）

	育児休業取得者数及び承認期間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員							(A) 0
女性職員							(B) 0
計			1				(C) 1

B 部分休業

	部分休業取得者数及び承認期間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員							(A) 0
女性職員							(B) 0
計							(C) 0

(5) 介護休暇の取得状況

（単位：人）

	介護休暇承認期間						合計
	1月以下	1月超え 2月以下	2月超え 3月以下	3月超え 4月以下	4月超え 5月以下	5月超え	
男性職員							(A) 0
女性職員							(B) 0
計							(C) 0

V 職員の分限及び懲戒処分の状況

1 分限

令和5年度

免職	休職	降任	降給	計
0	3	0	0	3

2 懲戒

令和5年度

免職	停職	減給	戒告	計
0	0	0	1	1

VI 服務の状況

一般行政部門職員

(1) 職務専念義務の免除

令和5年度

事由	研修参加	更生計画参加	措置要求 不服申立等	その他
件数	0	0	0	0

(2) 営利企業従事の許可

令和5年度

事由	営利企業従事 許可等	兼業許可
件数	0	0

VII 退職管理の状況

改正地方公務員法が平成28年4月1日から施行されたことに伴い、退職後に営利企業等に再就職した元職員（課長級以上）が退職前の職務に関して、一定期間現職職員への働きかけを行うことが禁止されています。

退職者（課長級以上）の状況

（令和5年度）

退職者数	再就職者数	
	本町再就職者数	その他営利企業等再就職者
0	0	0

VIII 研修の状況

・ 研修実績（令和5年度「延べ148名参加」）

主な研修名
新入職員研修
部落解放・人権夏期講座
選挙事務講習会
おおさか市町村職員研修センター(マッセOSAKA)主催研修
地方自治制度勉強会
税務職員研修会
ちやいどネット大阪主催研修
地域包括支援センター職員基礎研修
認知症地域支援推進員新任者研修
刈払機取扱作業安全衛生教育
下水道企業会計研修
若手・中堅職員研修(自主研修)
人事評価研修(自主研修)

IX 福祉及び利益の保護の状況

1 町長部局の健康管理事業等

(1) 健康管理事業

職員が能力を発揮し、職務の迅速かつ的確に遂行するためには、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保が重要となっています。

本町においては、「能勢町職員安全衛生管理規程」に基づき、安全衛生管理体制の整備、各種健康診断の実施及び快適な職場環境づくりを進め、職員の心身両面にわたる健康保持・増進を図っているところです。

①健康診断の実施

生活習慣病、結核及び職業病などの健康障害を早期に発見するとともに、その結果を事後の健康増進のために活用することを目的として、各種健康診断を実施した。

令和5年度受診者数 : 175人

②人間ドックの実施【実施主体 大阪府市町村職員共済組合】

令和5年度受診者数 : 20人

(2) 職員厚生会事業

厚生会は、地方公務員法第42条の規定に基づき、会員（職員）の福利厚生事業を行い、会員相互の親睦と福祉の増進を図っています。

費用は、会員（職員）の会費と町からの負担金、雑収入、繰越金から支出しています。

費用の負担割合は、会員掛金：町の負担金＝1：1の割合です。

令和5年度の負担割合は、会員掛金：町の負担金＝1,351,790円：1,351,790円です

①レクリエーションの実施

会員（職員）の福利の厚生を図ることを目的に、球技大会（ソフトバレーボール大会）等を実施し、職員相互の親睦を深めるもの。

②健康増進事業の実施

会員（職員）の自身の健康状態を把握することで、生活改善や疾病の早期発見・治療を図ることを目的に、人間ドック受診費用補助事業を実施するもの。

人間ドック補助申請者

会員20名 配偶者4名

・要した経費 132,000円

X 公平委員会報告

1 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和6年3月31日現在）

項目	件数
前年度から引き続き係属している事案	0
本年度中に提起された事案	0
本年度中に処理した事案	0

2 不利益処分についての審査請求の状況（令和6年3月31日現在）

項目	件数
前年度から引き続き係属している事案	0
本年度中に提起された事案	0
本年度中に処理した事案	1